

第 16 章 母子世帯・父子世帯

1 母子世帯、父子世帯数

母子世帯数は 1 万 6391 世帯、24.1%の増加

「母（父）子世帯」とは、家族類型の核家族世帯の「女（男）親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の母（父）親と未婚の 20 歳未満の子供のみから成る世帯をいいます。

平成 17 年の母子世帯数は 1 万 6391 世帯で、12 年に比べ 3,181 世帯、24.1%の増加となっています。世帯人員は 4 万 2928 人で平成 12 年に比べ 8,291 人、23.9%増加しており、1 世帯当たり世帯人員は 2.62 人で、12 年と同じ水準となっています。

一方、父子世帯数は 2,360 世帯と母子世帯の約 7 分の 1 となっており、平成 12 年に比べ 90 世帯、4.0%の増加となっています。世帯人員は 6,044 人で平成 12 年に比べ 196 人、3.4%増加しており、1 世帯当たり世帯人員は 2.56 人で、12 年より 0.02 人少なくなっています。

また、子供の年齢別に母子世帯数をみると、6 歳未満の幼児を抱える世帯は 3,439 世帯（母子世帯の 21.0%）、18 歳未満の就学している子供をもつ世帯は 1 万 5213 世帯（同 92.8%）となっています。

（表 16 - 1）

表 16 - 1 母子・父子世帯数及び世帯人員（平成 7 年・12 年・17 年）

区 分	平成 7 年	12 年	17 年	平成 7 ~ 12 年の増減		平成 12 ~ 17 年の増減	
				増減数	増減率 (%)	増減数	増減率 (%)
母子世帯							
世帯数	10,477	13,210	16,391	2,733	26.1	3,181	24.1
うち 6 歳未満の子供あり	1,923	2,901	3,439	978	50.9	538	18.5
うち 18 歳未満の子供あり	9,305	12,105	15,213	2,800	30.1	3,108	25.7
世帯人員	27,061	34,637	42,928	7,576	28.0	8,291	23.9
1 世帯当たり人員	2.58	2.62	2.62	0.04	...	0.00	...
父子世帯							
世帯数	2,131	2,270	2,360	139	6.5	90	4.0
うち 6 歳未満の子供あり	154	246	222	92	59.7	24	9.8
うち 18 歳未満の子供あり	1,762	1,937	2,046	175	9.9	109	5.6
世帯人員	5,419	5,848	6,044	429	7.9	196	3.4
1 世帯当たり人員	2.54	2.58	2.56	0.04	...	0.02	...

2 大都市の母子世帯数

母子世帯の割合は大都市中3番目に低い

大都市で母子世帯数を比べると、東京都区部が4万3699世帯で最も多く、次いで大阪市(2万4184世帯)、横浜市(1万6391世帯)となっています。

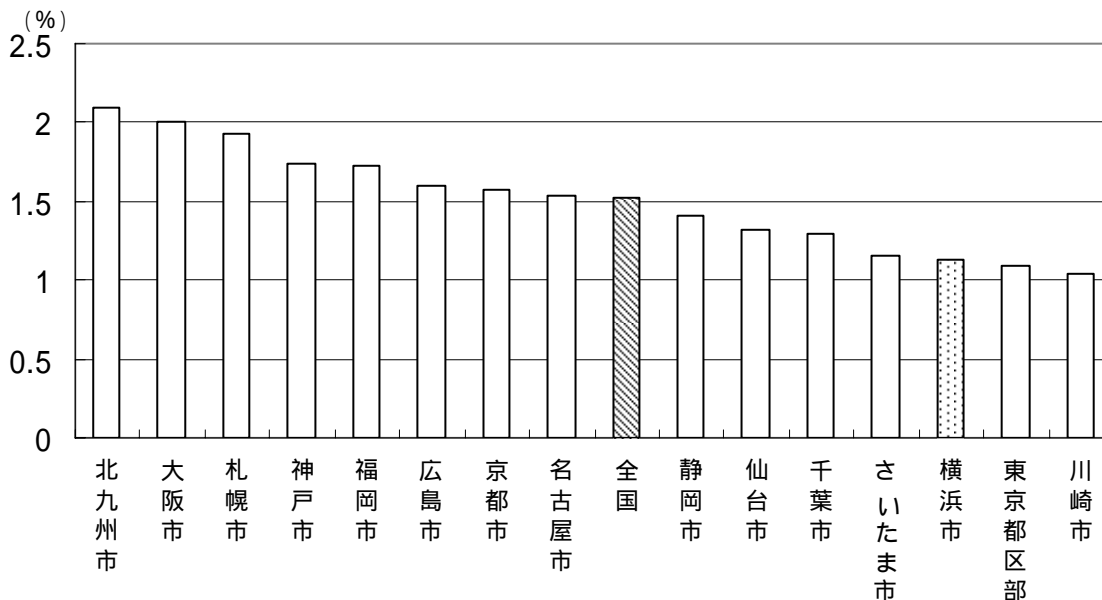
一般世帯に占める母子世帯の割合で見ると、北九州市が2.09%と最も高くなっており、大阪市(2.01%)、札幌市(1.93%)と続きます。横浜市は1.14%で、川崎市(1.04%)、東京都区部(1.09%)について3番目に低い割合となっており、最も高い北九州市と、最も低い川崎市では約2倍の差があります。(表16-2、図16-1)

表16-2 大都市の母子世帯数及びその割合(平成17年)

地域	実 数				割 合			
	一般世帯数	母 子 世 帯 数			一般世帯数	母 子 世 帯 数		
		総 数	子供が 1 人	(再掲) 6歳未満 の子供の いる世帯 (a)		総 数	子供が 1 人	(再掲) 6歳未満 の子供の いる世帯 (a)
札幌市	833,796	16,121	8,525	3,335	100	1.93(3)	1.02(2)	0.40(3)
仙台市	434,539	5,732	3,090	1,232	100	1.32(10)	0.71(10)	0.28(9)
さいたま市	456,749	5,298	2,658	1,103	100	1.16(12)	0.58(13)	0.24(12)
千葉市	369,571	4,792	2,472	1,015	100	1.30(11)	0.67(11)	0.27(11)
東京都区部	4,024,884	43,699	24,297	8,867	100	1.09(14)	0.60(12)	0.22(14)
横浜市	1,443,350	16,391	8,378	3,439	100	1.14(13)	0.58(14)	0.24(13)
川崎市	592,578	6,139	3,122	1,262	100	1.04(15)	0.53(15)	0.21(15)
静岡市	263,414	3,717	1,943	730	100	1.41(9)	0.74(9)	0.28(10)
名古屋市	935,511	14,383	7,180	2,872	100	1.54(8)	0.77(7)	0.31(8)
京都市	641,455	10,062	4,850	2,285	100	1.57(7)	0.76(8)	0.36(6)
大阪市	1,203,312	24,184	11,723	5,459	100	2.01(2)	0.97(3)	0.45(2)
神戸市	639,480	11,096	5,320	2,360	100	1.74(4)	0.83(5)	0.37(4)
広島市	477,664	7,624	3,772	1,652	100	1.60(6)	0.79(6)	0.35(7)
北九州市	412,247	8,627	4,231	1,963	100	2.09(1)	1.03(1)	0.48(1)
福岡市	632,653	10,910	5,692	2,309	100	1.72(5)	0.90(4)	0.36(5)
全 国	49,062,530	749,048	366,319	162,898	100	1.53	0.75	0.33

)括弧内の数字は順位を表します。

図16-1 大都市の母子世帯割合(平成17年)



3 母子世帯の就業状況

母子世帯の母の就業率は 80.0%

母子世帯の母の労働力状態別割合をみると、就業者が 80.0%（就業率）完全失業者が 7.2%、これらを合わせた労働力人口は 87.3%（労働力率）また、非労働力人口は 11.6%となっています。母子世帯の母の就業率は、15 歳以上女性全体の就業率（43.9%）を大きく上回っており、すべての年齢階級において著しく高い水準となっています。（表 16 - 3、図 16 - 2）

表 16 - 3 母子世帯の母の年齢別労働力状態（平成 17 年）

労働力状態	母子世帯の母の年齢									
	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
実数										
総数 1)	16,391	12	296	1,037	2,793	4,341	4,356	2,317	870	369
労働力人口	14,304	8	237	869	2,398	3,834	3,930	2,025	714	289
就業者	13,118	7	202	756	2,166	3,520	3,658	1,889	651	269
完全失業者	1,186	1	35	113	232	314	272	136	63	20
非労働力人口	1,905	4	52	145	346	470	400	269	142	77
割合（%）										
総数 1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	87.3	66.7	80.1	83.8	85.9	88.3	90.2	87.4	82.1	78.3
就業者	80.0	58.3	68.2	72.9	77.6	81.1	84.0	81.5	74.8	72.9
完全失業者	7.2	8.3	11.8	10.9	8.3	7.2	6.2	5.9	7.2	5.4
非労働力人口	11.6	33.3	17.6	14.0	12.4	10.8	9.2	11.6	16.3	20.9

1)労働力状態「不詳」を含む。

図 16 - 2 年齢（5 歳階級）別就業率（平成 17 年）

